

平成28年度

— 第7回（定例・臨時） —

教育委員会議事録

開 会	平成28年 7月20日	14時30分	
閉 会	平成28年 7月20日	15時30分	
会議場所	教育委員室		
委員出欠	花山院弘匡 欠	佐藤 進 欠	森本哲次 出
	藤井宣夫 出	高本恭子 出	
議事録署名	教 育 長		
委 員	教育長職務代理者		
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室		

議案及び議事内容	結果
<p>次 第</p> <p>議決事項 1 奈良県教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部改正について</p>	<p>可 決</p>
<p>○吉田教育長「ただ今から、平成28年度第7回定例教育委員会を開催いたします。本日は花山院委員、佐藤委員が欠席ですが、定足数を満たしており、委員会は成立しております。」</p>	
<p>議決事項 1 奈良県教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部改正について</p>	
<p>○吉田教育長 「それでは、議決事項1『奈良県教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部改正』について、ご説明をお願いします。」</p> <p>○尾登文化財保存事務所長 「奈良県教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部改正についてご説明します。</p> <p>現在、薬師寺出張所、唐招提寺出張所、称念寺出張所、長福寺出張所、法隆寺出張所の5つの出張所を設けて、修復等の事業を請け負っています。この5つの出張所のうち、生駒にある長福寺出張所では、平成24年から事業をしてきましたが、今年の7月末で終了するため、当該出張所を廃止します。次に、當麻寺の西塔における破損が大きいことから、出張所を設けて修復等の事業を行うため、新たに當麻寺出張所を設置します。これにより、規則の一部改正を行うものです。</p> <p>以上です。」</p> <p>○吉田教育長 「このことについて、何かご意見はございませんか。」</p> <p>○吉田教育長 「ご意見がないようですので、原案どおり議決してよろしいか。」</p> <p>※各委員一致で可決</p> <p>○吉田教育長 「議決事項1については可決いたします。」</p>	
<p>その他報告事項</p>	
<p>○吉田教育長 「その他報告事項について、ご報告をお願いします。」</p> <p>○深田学校教育課長 「平成29年度奈良県立高等学校入学者選抜実施要項についてご報告します。</p> <p>入試日程については、中学校・高等学校それぞれの校長会及び教頭会の代表と教諭の代表により構成されている、平成29年度奈良県立高等学校入学者選抜に関する連絡協議会におきまして、6月1日に協議された内容に基づき、決定しています。特色選抜の日程については、面接や実技検査等多様な検査が行われるため、検査日を2日間としています。</p> <p>特色選抜については、全日制課程の全ての専門学科、総合学科及び普通科の特色あるコースで実施しています。検査は、教育委員会が問題を作成する学力検査と、各実施校が作成する検査の2種類を実施します。学力検査は国語・社会・数学・理科・英語の5教科から、各高等学校が原則として3教科を選択して実施します。各実施校が作成する検査は、学校独自検査・面接・実技検査の3種類があり、各実施校が1つ以上を選択して実施します。なお学校独自検査とは、音楽・美術・英語・数学等、学力検査では問えない力をみるための独自問題や、英語による応答検査を行う口頭試問、作文・小論文といった自己表現に関するものがあります。</p> <p>特色選抜における入学者の選抜については、調査書成績、検査成績等の得点の合計点の多い者</p>	

議案及び議事内容

から順に合格者とするを原則とします。なお平成24年度入学者選抜から導入した調査書の特別な取扱ができますが、これは特色選抜と一般選抜において、中学校での部活動や特別活動等、調査書に記載された活動の記録を点数化して、調査書成績に加算し、募集人員の10%を上限として合否を判定する制度です。

特色選抜では、一部の学校・学科・コースで、全国募集を行います。保護者の奈良県への転居なしに出願資格を与えるものです。高等学校入学後、各校が指定する運動部に所属し、選手として3年間継続して活動する意欲のある者に対して、又は各校の学科・コースに対して強い目的意識のある者に対して、それぞれ事前に所定の手続きを経て出願を認めます。受入人数は、学校・学科・コース毎に募集人員の10%を上限としています。

一般選抜については、国語・社会・数学・理科・英語の5教科の学力検査を実施し、調査書成績と検査成績を用いて合否を判定することとします。面接については、高等学校長が奈良県教育委員会教育長の承認を得て、実施することができます。

二次募集については、平成24年度入学者選抜から、国語・数学・英語の3教科の学力検査と面接を実施し、調査書成績と検査成績を用いて合否を判定することとしています。

県立大和中央高等学校入学者選抜については、定時制課程はA選抜を特色選抜と同日程で実施し、B選抜を二次募集と同日程で実施します。検査は国語・数学・英語の学力検査及び面接を実施します。通信制課程は、通信制課程選抜を一般選抜と同日程で実施し、通信制課程二次募集を全日制課程や定時制課程の二次募集の後の日程で実施します。検査は面接です。

県立十津川高等学校連携型中高一貫教育に関する入学者選抜については、奈良県教育委員会が作成した特色選抜の学力検査を使用して、国語・数学・英語の学力到達度調査を実施し、面接の際の資料とします。

帰国生徒等特例措置については、法隆寺国際高等学校総合英語科、高取国際高等学校国際コミュニケーション科の2校において、特色選抜と同日程で実施します。検査として数学・英語の学力検査と作文及び面接を行います。学力検査は特色選抜と同じ問題ですが、部分的にルビを振るなどの配慮を行っています。

定時制課程成人特例措置については、成人の方を対象として、定時制課程における一般選抜、二次募集及び大和中央高等学校入学者選抜において実施します。検査は作文と面接です。

県立青翔中学校第3学年の生徒の進学については、学校教育法施行規則第116条に『併設型高等学校においては、当該高等学校に係る併設型中学校の生徒については入学者の選抜を行わないものとする。』とあります。県立青翔中学校第3学年の生徒については、平成28年12月上旬の県立青翔中学校が定める期日までに、入学願または入学辞退届を提出することとします。入学届または入学辞退届の様式は県立青翔中学校が定めるものとします。

入学願を提出した者は、県立青翔高等学校への入学予定者となり、他の高等学校への出願はできません。入学辞退届を提出した者は、他の高等学校への出願は可能です。各選抜要項に『奈良県立青翔中学校から奈良県立青翔高校へ平成29年度入学する予定の者は出願できません。』という文言を新たに加えています。

以上です。」

○西上教育研究所副所長 「キャリア教育の手引きについてご報告します。教育振興大綱において、施策の方向性の1つに、社会的・職業的自立に向けたキャリア教育、職業教育、就労支援の充実を掲げられ、各学校段階におけるキャリア教育を充実させることで、自らキャリアデザインのできる子どもを育成することの重要性が述べられています。

このことを踏まえ、今般この手引きを作成し、県内の国公私立全ての小・中・高等学校、特別支援学校及び各市町村教育委員会に配布しました。

構成は、基本的な理論や指導の方向性をまとめた理論編、後半は各学校段階における指導計画や具体的な実践例を示した実践編となっています。今後、キャリア教育に関する研修講座や奈良県高等学校進路指導研究協議会等を通じて、この活用を促しながら趣旨の徹底を図っていきたいと考えています。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見はございませんか。」

議案及び議事内容

○森本委員 「奈良県外に居住している者で、奈良県立学校で3年間学ぶ意欲のある者の入学志願の取扱いについて、特に山辺高等学校、御所実業高等学校、榛生昇陽高等学校、十津川高等学校で学科・コース等を指定され取り組んでいただいています。平成27年度の実績はどのようになっていますか。」

○深田学校教育課長 「平成27年度入学は、御所実業高等学校が13名で、他はございません。平成28年度入学は、山辺高等学校の馬術部で1名、御所実業高等学校ではラグビー部で18名、榛生昇陽高等学校の自転車競技部で1名、十津川高等学校は0名です。

今年度入学から行われました、学科・コースに対して強い目的意識をもつ者が志願できる制度では、御所実業高等学校薬品化学科コースが3名、十津川高等学校工芸コースが2名であり、合計25名が全国募集により入学しています。」

○森本委員 「県外からの生徒はどのようにして通学しているのでしょうか。その体制も整わないと入学者も伸びないと思います。」

○吉田保健体育課長 「御所実業高等学校のラグビー部では、鍛冶田工務店様の寮をご厚意により利用させていただいています。」

○深田学校教育課長 「他の状況は改めてご報告させていただきます。」

○吉田教育長 「県立青翔中学校から青翔高等学校へ入学するときは、入学願を12月上旬に出さないといけないと説明いただきましたが、その時期が早すぎませんか。また、入学願と辞退届を両方出させるのでしょうか。」

○深田学校教育課長 「1月になると私学の出願も始まりますので、それまでに決めていただくと考えています。本人、保護者の意思を確認したいので、入学願と辞退届の両方を提出していただきます。」

○藤井委員 「育英中学校から育英高等学校へ入学するときは、一貫校ではないため、入学願の提出をさせて、さらに入試も行います。」

○吉田教育長 「入試に先駆けて入学願の提出はわかりませんが、青翔高等学校の場合は併設型のため入試は行わないので、入学願の提出は必要でしょうか。またこの場合に、入学が認められなければ入学できる学校がないこととなります。入学辞退届の提出だけで良いのではないのでしょうか。提出時期も含めてよく検討して下さい。」

○深田学校教育課長 「わかりました。改めてご報告させていただきます。」

○吉田教育長 「部活動に対して特別に加点できるような制度は、実績としてどの学校でどのような取組をしているのでしょうか。」

○深田学校教育課長 「改めてご報告します。」

○吉田教育長 「調査書に加点するという方策が学校の特色を出しているかどうか、効果がないのであれば、もっと特色を出すようなA0入試の導入にもっていくような検討が必要と考えていますので、よろしく願います。」

○森本教育委員 「キャリア教育の手引きを展開するにあたり、どのように定着させていこうと考えていますか。」

○西上教育研究所副所長 「手引きは6月に完成し各学校に配布しました。7月の校園長会で配

議案及び議事内容

布し、手引きの趣旨、内容について説明しました。さらにホームページにもアップして各学校で活用しやすくしています。今後も様々な機会を通じて積極的な啓発に努めてまいりたいと考えています。

キャリアサポートセンターについては、各学校からのニーズ、要望を受けて積極的に訪問し、支援に努めているところです。」

○高本教育委員 「キャリアサポートセンターの職員として、キャリア教育支援員とキャリアプランナーがいらっしゃいますが、どのような経歴の方でしょうか。」

○西上教育研究所副所長 「キャリア教育支援員は企業で人事を担当していたOBの方と、官公庁の経験の方の2名、キャリアプランナーは校長OBとキャリアコンサルタントの資格を有する者をそれぞれ配置して、具体的なサポートを行っています。」

○藤井教育委員 「社会は変化が激しいので、キャリア教育については、生徒だけでなく先生も対象に、外部講師に来ていただいて取り組む方がよいと思います。」

○吉田教育長 「他にご意見がないようですので、原案どおり承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「その他報告事項については承認いたします。」

○吉田教育長 「赤十字社奈良支社の方から、奈良県の10代の献血率が悪いという話がありました。学校献血については、過去の経緯から停滞している状況にありました。その主たる要因は問診票の中に性行為を経験したかどうかの項目があり、これを生徒に答えさせて学校の中で献血をするのはどうかというものでした。今はそのことも子どもたちに理解させた上で、学校献血が各府県で進んでいる中で、奈良県は未だ定着してないのが現状です。

学校に献血をお願いするだけでなく、若い世代に献血に対する関心をもたせることを目的に、県立高等学校で1年生の学年集会の際、社会貢献活動の1つとして、20分程度の赤十字社奈良支社による献血セミナーを実施することを検討いただきたいと思います。

奈良支社としては、セミナーを開催することでまとまった献血量を確保できるのであれば、献血車の派遣もしたいということです。

献血セミナーの実施について、生徒指導支援室で検討してもらえますか。」

○春田生徒指導支援室長 「わかりました。」

○吉田教育長 「それではこれもちまして、本日の委員会を終了します。」